

様式第1号

令和 年 月 日

広島市長

申請者 (申請番号 0 番)  
 住所 〒730-8586 中区国泰寺町 1-6-34  
 氏名 広島 太郎  
 電話 082- (245) -2111

令和 年度広島市耐震シェルター等設置費補助金交付申請書

令和 年度広島市住宅耐震改修補助事業について、補助金の交付を受けたいので、広島市住宅耐震改修補助事業実施要綱第4条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

記

1 交付申請額

施工業者の設置工事  
 の見積額 (税抜)

159,000 円

2 交付申請額の算出の基礎

補助対象経費 (A) : 耐震シェルター又は防災ベッドの設置に要する費用

(A) 243,000 × 1/2 = (B) 121,500

千円未満を切り捨てる

限度額 (C) : 125,000円

交付申請額 (D) : (B) と (C) で小さい方の額 (D) 121,000

(交付申請額は、千円未満を切り捨てる)

補助対象経費 (E) : 感震ブレイカーの設置に要する費用

(E) 77,000 × 1/2 = (F) 38,500

千円未満を切り捨てる

限度額 (G) : 40,000円

交付申請額 (H) : (G) と (F) で小さい方の額 (H) 38,000

(交付申請額は、千円未満を切り捨てる)

耐震シェルター等設置補助金交付申請額 (D) と (H) の合計

(I) 159,000

3 耐震シェルター等設置工事の着手予定年月日

令和 年 月 日

完了予定年月日

令和 年 月 日

決まっていなければ記入不要です。

4 添付書類の省略

広島市木造住宅耐震診断費補助金額確定通知書 (以下、耐震診断費補助金確定通知書という。) の写しを添えて添付書類(1)~(4)を省略する場合、以下の内容を確認して該当している場合は、チェックを入れてください。

- 耐震診断費補助金確定通知書の日付が、本年度又は昨年度である。
- 添付書類(1)~(4)の記載内容に変更がなく、住民票に補助対象者の記載がある。

## 5 建物の概要

建物概要	建物所在地	中区国泰寺町一丁目〇〇〇番地			
	用途	<input checked="" type="checkbox"/> 戸建住宅 <input type="checkbox"/> 併用住宅 ( <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> その他 )			
	規模 (床面積)	階	住宅部分	住宅以外の部分	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;"> 戸建て住宅の  場合、記入不  要です。(B)  m<sup>2</sup> </div>
		2階	69.51 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		1階	71.62 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	合計	(A) 141.13 m <sup>2</sup>	(B) m <sup>2</sup>	(A) + (B) 141.13 m <sup>2</sup>	
建築年月	昭和 52年 10月 1日				
上部構造評点 又は 誰でもできるわが 家の耐震診断によ る評点の合計	0.5点				
備考					

## 6 添付書類

- (1) 住民票の写しその他当該住宅に高齢者等が居住していることがわかるもの(交付申請者が高齢者等と同一の世帯に属する者にあつては、その者が当該住宅に居住していることがわかるものも含む。)
- (2) 当該住宅に係る登記事項証明書その他当該住宅の所有者がわかるもの
- (3) 当該住宅に係る建築確認通知書の写しその他当該住宅の建築年月日がわかるもの
- (4) 耐震診断結果報告書の写し(建築士が作成したものに限り。 ) 又は一般財団法人日本建築防災協会が編集する「誰でもできるわが家の耐震診断」耐震診断問診表の写し
- (5) 身体障害者手帳の写し等障害者であることがわかるもの(該当される方に限り。 )
- (6) 耐震シェルター等の設置に要する経費が確認できる書類(見積書等)の写し
- (7) 耐震シェルター等の設置予定場所の写真(撮影日のあるもの)及び当該写真の位置及び方向を記した図面
- (8) 広島市耐震シェルター等設置補助に係る当該住宅所有者の同意書(申請者と当該住宅の所有者が異なる場合に限り。 )
- (9) 広島市木造住宅耐震診断費補助金額確定通知書の写し(第1号から第4号までに掲げる書類の添付を省略する場合)
- (10) その他市長が必要と認める書類